

令和6年8月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和6年8月29日（木） 午後3時00分～午後4時19分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石 崎 勇 吾 委員、 村 山 智 洋 委員

4 教育長報告

- (1) 県市町村教育長会連合会幹事会等の会議等について
- (2) 青少年教育課の夏期事業について
- (3) 令和6年第3回三浦市議会定例会について
- (4) 始業式等について

5 報告事項

- (1) 令和6年7月の後援名義等使用について
- (2) 三浦市学校給食の課題と今後について
- (3) みうらっ子学力アッププロジェクトについて

6 審議事項

- (1) 議案第16号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて
- (2) 議案第17号 令和6年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について
- (3) 議案第18号 令和6年度三浦市一般会計補正予算（第2号）に関する申出について

7 その他の事業について

- (1) 令和6年度青少年教育夏期事業実施報告について

8 その他

9 閉 会

○出席者（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	石 崎 勇 吾
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	石 渡 博 幸
委 員	村 山 智 洋

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	鈴 木 基 史	教育総務課長	浦 西 伸 一
学 校 教 育 課 長	増 田 格 人	青少年教育課長	南 雲 哲 也
学 校 給 食 課 長	武 田 健 二		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	阿 井 俊 弥	教育総務課主事	吉 田 か お り
---------------	---------	---------	-----------

○傍 聴（0名）

○及川教育長 それでは、皆さんこんにちは。ただいまより令和6年8月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回の会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆さまのお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆さまの御意見をいただいた上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて承認をいただきたいと思っております。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回の会議録につきまして、令和6年7月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回の会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石崎委員と村山委員を指名いたします。

よろしくお祈りいたします。

○及川教育長 それでは、続きまして次第4「教育長報告」をさせていただきます。

今年の夏も記録的な猛暑が続いてということでありましてけれども、それに加えて今回の台風がどうなるか、もしかしたら9月2日の始業式に影響が及ぶのではないかと予想されます。そうした中で8月には九州の宮崎県日南での大きな地震があり、8月9日には県西部での地震ということで、宮崎県の地震につきましては南海トラフ地震臨時情報ということで1週間ほど情報が流されましたが、学校だったらどのような対応が必要だったのだろうか、ということを考えさせられまして、被害にあった方も多くいらっしゃる中で不謹慎かもしれませんが学校が夏休みでよかったなと思っております。

教育長が集まったの会議に関しましては、2つ開かれました。まず、8月9日に県市町村教育長会連合会の幹事会が大和市で行われ、この会議が宮崎県の地震の翌日だったものですから教育長同士で会議開催をどうするかという連絡もあったのですが、そのまま実施ということで行われました。内容については今後行われます総会に向けての提出議案の確認、県教育委員会に対して令和7年度の予算要望ということで毎年出しているんですけども、その要望の内容の検討ということが行われました。例年行っている内容なんですけれども、教職員の定数増、中学校の35人学級の実現に向けての要望、あとは施設建設費の補助ということで体育館の冷房についての要望も出されております。その後情報交換会が行われました。その会議の帰路途

中に地震の連絡がありまして、会議の場所とは違いますけれども大きな地震ということで、あとから考えると恐ろしいタイミングだったなというところでもあります。

2つ目の会議といたしましては、8月24日に湘南三浦教育事務所管内の教育長会議がありました。この会議におきましては、今年度の教職員採用試験、教職員研修の報告、それから情報機器の共同調達、これは今子どもたちが使っているタブレットの買い替えの時期になりますので、そのことにおいて共同調達というかたちを基本的にとっていくわけなんですけれども、それに関する情報が県教委からありました。このタブレットの調達、購入については国からの補助が3分の2つくわけなんですけれども、それについては条件がありますので、その条件をしっかりと確認しながら対応していきたいというところでもあります。

8月につきましては、後ほど報告がありますけれども青少年教育課の事業の報告、須崎市との交流、こどもの船、ウォーナンブール市への派遣といった事業も行われましたけれども、そのことについては、担当課から報告をさせていただきたいと思います。

9月につきましては、三浦市議会定例会の月ということになりまして、今回については明日30日に告示されて、9月6日に本会議の初日ということになります。今回の議会では、決算審査特別委員会が行われることになりますので、教育委員会としてはそれに加えて、教育委員会所管事務事業の点検・評価の報告や今年度からスタートしましたみうらっ子学力アッププロジェクトの経過報告をさせていただきますので、その準備もしっかり行っていきたいと思っております。

学校につきましては、夏休みも残り3日ということで、先ほども申し上げましたが9月2日が始業式ということになりますけれども、この夏休み期間中三浦市においては、児童生徒に関する大きな事件、事故などはなく過ごすことができました。教職員につきましては、今年度については8月13日（火）から16日（金）まで学校閉校ということで対応しましたので、前後の土日を含めると10日（土）から18日（日）までの9日間、学校を閉じる対応となりましたので、先生方も十分に休むことができたのかなと思っております。2学期の始業式を共に笑顔で迎えることができればなと思っております。

しかし、台風10号の情報を見ると台風が通過した後、また猛暑がぶり返すという報道もされていますので、夏休み後も児童生徒、教職員の健康、安全と健康管理ということでは教育委員会としても十分サポートしていきたいと思っております。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○石渡委員 教育長会議の中で宮崎県の地震の対応について、県からの指針などは出たのでしょうか。

○及川教育長 特には出ていません。臨時情報をどう捉えるかということもありますけれども、臨時情報についてはその時の震源地からの距離、場所を含めての対応になっていくと思うので、神奈川県として具体的なことは出ていません。

○石崎委員 タブレットの交換時期ということで、国の補助の3分の2を受けるのに条件があるとおっしゃっていましたが、その条件を満たせないということはあるのでしょうか。

○及川教育長 条件というか、今後さらに高速化が進んでいったときに、それに対応できる回線になっているかということの確認があります。そういうことなので、それをきちんと行う、財源的に裕福なところはそれに頼らず、もっと対応しやすいものをとという選択もあるんですけども、そういう選択ではなく国の補助を受けられる機種や回線の形態といった条件に合うものを選んでいくということなので、難しいことではないんですけども、やるべき確認を行わなければ対象にならないということなので、それについてはしっかりと時期を逃さず対応していくということになります。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続いて、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)令和6年7月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○浦西教育総務課長 それでは令和6年7月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和6年7月に資料記載の事業について、教育総務課関係1件、学校教育課関係6件、青少年教育課関係2件の後援名義等使用申請があり、承認をいたしました。

内容等について御質問等がございましたら、お願いいたします。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

(意見等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。

続きまして、(2)三浦市学校給食の課題と今後について、報告をお願いします。

○武田学校給食課長 三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価などにおきまして、給食提供の取組に高い評価をいただいております学校給食事業でございますが、いくつかの課題を抱えております。

本日は、課題の内容とともに、今後の対処についての基本的な事務局としての考えを御報告いたします。

資料2ページ、資料2を御覧ください。

一つ目は、点検評価におきましても委員の皆さまに御心配いただいております施設的な課題についてです。

三崎・南下浦と2か所の学校給食共同調理場において毎日の学校給食を調理しておりますが、施設、設備ともに更新を考えなければならない時期を迎えております。建物については、両調理場とも建設から45年以上が経過しております。鉄骨造りでございますので、建物の本体である柱や壁などの躯体はしっかりしており、まだまだ使用に耐える状況ではございます

が、附帯施設である屋根の防水や給排水などに老朽化がみられるため、修繕をしながら使用しております。

また、建物は昭和56年6月1日に適用された新耐震基準以前に建築されております。しっかりとした建物であるため、大きな心配があるというわけではございませんが、基準を満たしていないという点では、懸念がございます。

次に設備についてです。現在の調理設備は、「学校給食衛生管理基準」が定められた平成21年度以前に設けたものであり、同基準に沿った造りにはなっておりません。そのような場合には、基準に基づいた運用をすることとなっており、本市でも基準に基づいた運用を、現場で苦労しながら続けているところでございます。設備を改修して基準に沿ったものとするには、広さの問題があることや相当な規模の改修となることから、専門事業者からは、建替えを選択するほうが効果的、経済的であるとの見立てがでております。

また、施設の必要規模を考える上で基本となる調理食数が、児童生徒の減により減少しております。その傾向は今後も続くと予想しております。

現在、両調理場で教職員分も併せて約2,300食を調理しておりますが、数年後には2,000食程度の調理数になろうかと考えます。本市の給食搬送に要する時間と調理食数から考えますと調理場は一つであっても十分に機能する状況になってきております。

これらを踏まえまして、事務局としては、調理場の更新を実施する時期が来ていると考えております。すでに、令和3年8月に策定いたしました三浦市公共施設個別施設計画において、現状の三崎学校給食共同調理場の床面積を増やして建替えすることにより確保する方向で検討するとの考えを示しましたが、諸々の調整を行い、他部署を交えた検討を始め、将来を見据えた施設計画の策定に動きだしたいと思っております。

二つ目は、給食提供の体制に関する課題です。

現在、給食費の補助を行い保護者負担の軽減に取り組んでおりますが、食材の値上がりは続いております。1食分の単価設定を現在のまま変えずに、必要な量と栄養価を保った給食をこれからも提供できるのか、献立を考えております栄養士を中心に検討し、単価設定の見直しが必要な場合には、委員の御意見もいただきながら対応方法を考えたいと思っております。

給食費の管理に関して、資料に記載いたしました「公会計化」、「公費負担化」について、現段階で事務局としての考えをまとめているわけではございません。近い将来に向けてどうすべきかを、市の財政担当などとともに考えてまいります。

給食事業の課題に関する報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○石渡委員 経年劣化の対応の中で、新耐震基準を満たしていないということは具体的にどうということなのでしょう。

それから、児童生徒数の減少の対応ということで、今の人数では2つある調理場については1つでも間に合うということでしょうか。

○武田学校給食課長　　まず、新耐震基準を満たしていないという点ですが、建築から45年が経過しております。現状の耐震基準の前に建てられているので、そこは耐震の基準を満たしていないということになります。

そして、今も食数が減少していく中で効率的な調理場の運用を考えると、2つの調理場を1つにまとめて給食を提供するのが効率的に運用する上で妥当だと考えております。

○及川教育長　　耐震の基準というのは、新しい基準は満たしていないけれども、強度としては十分にあるということでしょうか。

○武田学校給食課長　　建物自体は鉄骨造りで頑丈な造りになっておりますので、耐震の基準は満たしていないけれども、2011年の東日本大震災のときの揺れでも給食の提供等には影響がなかったという考えでございます。

○石渡委員　　例えば学校等でも補強をしていますが、あれが基準を満たしていないということもあるのでしょうか。

○武田学校給食課長　　大規模な躯体の修繕はしておりません。

○石崎委員　　経年劣化の対応のところで、屋根の防水や排水に劣化がみられるということですが、今までにこのことが原因で運用をするにあたって問題はあったのでしょうか。また、衛生面で不備はなかったのでしょうか。

○武田学校給食課長　　特に今まで運用の面で給食の提供に影響が出たということはありませんでした。

○及川教育長　　衛生面でも大丈夫だったのでしょうか。

○武田学校給食課長　　衛生面も現在の衛生管理基準ですとドライ運用といって、水を直接排水に流すかたちの運用が好ましいとなっているんですけれども、現状の調理場はそのような運用にはなっていないんですけれども、極力、排水等衛生面についても気をつけて給食の実施をしております。

○村山委員　　給食費の管理のところで、保護者が負担をするか、公費として取扱いをするかということで、国大附属の小学校が給食費を上げるにあたって、食育を含めて説明を行って給食費を上げることについて反対がなかったと聞いたことがあるんですけれども、その辺りの市と保護者の話し合いの中で、必要に応じて上げていくことも必要だと思います。今後に向けてアンケート等は考えているのでしょうか。

○武田学校給食課長　　令和5年度に給食費の改定を行ったんですけれども、そのときは保護者の皆さまにアンケートを取るといったことは実施しておりません。令和5年度に改定をしたと

きには、当然保護者の方には学校給食課から教育委員会として給食費を改定するという通知を出したんですけれども、現状の食材の高騰なども理解していただいて、特にいろいろな声というのはありませんでした。

○及川教育長 給食費の額や管理については、学校給食会が行っております。事務局は学校給食課になるんですけれども、その学校給食会の中には保護者の代表として、PTA会長、校長、給食の担当者なども入って、いろいろな意見を聞きながら行っていますので、改めてアンケートを取るよりは、その中できちんと意見を聞きながら今の経済的なことも踏まえながら、情報共有しながら決定していきますので、アンケートを取るのと同じような意見の集約ができていると考えております。

○村山委員 今の国大附属の例なんですけれども、食育や地産地消の中でこれだけお金がかかりますと、子どもたちに食べ物を提供したいというのが栄養士の方の意見でそれを保護者の方たちが理解してくれたというところで給食費が上がった経緯があるので、その辺りも踏まえて話し合いを進めていく事例にしてみようと、保護者、地域の人、三浦市全体にとってもよいのではないかと思います。そのような事例があったということを心の隅にでも置いておいていただければと思います。

○廣瀬委員 まだまだ具体的な計画はこれから進めていくのかなと思っておりますが、先ほどの衛生基準において、広さの問題もあってと言われていましたけれども、そうすると既存の施設の場所でのというのは難しいと考えたほうがよろしいでしょうか。

○武田学校給食課長 今、三崎調理場は1階が調理場、2階に事務室等がありますが、それを多層階にすることで現状の敷地でも可能であるという計画になっております。

○及川教育長 今後を考えていく上ではいろいろな候補地を考えていきながら、ということになっていくと思います。

○石渡委員 年度途中にこのような報告として出されるということは、総括的に給食施設を含めて現状2つあるものを1つに統合して、行っていこうという指針を報告されているということではよろしいでしょうか。

○武田学校給食課長 施設の統合等に関して、庁内の関係各課とも検討いたしまして今年度中に基本的な構想を策定する予定で考えております。そのためにまず、教育委員の皆さまに報告をとるかたちをとらせていただきました。

○及川教育長 今後進めていくにあたって、教育委員の皆さんに方向性をお伝えしてということで今回お話しをしていただきました。今後具体的に進んでいく中では、報告はさせていただきますと思います。

○及川教育長 よろしいでしょうか。

続きまして、(3)みうらっ子学力アッププロジェクトについて、報告をお願いします。

○増田学校教育課長 それでは、みうらっ子学力アッププロジェクトについて報告いたします。

別冊資料を御覧ください。

まず、この教育委員会にて御審議いただきまして、みうらっ子の自己肯定感を高め、自らの成長が実感できる学びづくりを目標として三つの柱で令和6年度の実施要項をつくり、実施をしているところでございます。

次に進捗について御報告します。

令和6年4月18日に、学力向上のアセスメントとして、小学校6年生、中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査に加え、小学校2年生から5年生、中学校1、2年生を対象に三浦市学力調査を実施しました。

調査の結果につきましては、各学校において各児童生徒及び保護者に対して個人面談等で配付し、児童生徒及び保護者が課題をよりよく把握できるようにいたします。三浦市の調査結果については、すでに配付いたしております。全国の結果については、現在ダウンロードができるかたちになっておりますので、今後各学校において日程を調整する流れとなっております。

次に、授業改善のための教員向けの研修等の実施についてです。

まず、三浦市の学力調査が今年度初めてということで結果の分析について教職員向けの研修をいたしました。また、令和6年5月28日、26日に市教育委員会が主催する研修会において授業改善等の研修を行っております。そして、7月2日にみうらっ子学力アップ委員会を開催し、三浦市学力調査の分析結果を基にした情報交換を実施しております。また、11月中旬に研究推進委員長等を中心とした学びづくり推進委員会を行う予定ですが、三浦市学力調査及び全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた各学校における学力向上の取組の情報交換を行うとともに、県教育委員会による学びづくりの研修会を実施予定です。こういった取組の中で市教育委員会は、各学校の学力向上の取組の進捗を確認し、必要に応じた各学校への支援を指導主事中心に行ってまいります。

今後、A Iドリルの導入を行います。令和6年9月からということで、すでに使えるようにはなっているのですが、三浦市学力調査の結果とも連動している一人一人の学習進度や理解度に合わせた問題が出題できるA Iドリルを利用開始いたします。

そして、家庭での自主学習については、令和6年7月上旬に学力向上の取組の理解を図るためにリーフレットの作成を行い、学校をとおして家庭へ配付しました。各家庭では、A Iドリル等を活用し、自らの課題に基づき苦手の克服と得意を伸長するための自主学習の取組を実施いたします。

今後については、市教育委員会及び各学校は、R P D C Aサイクルの視点によって令和6年度プロジェクトを点検しつつ、翌年度以降の取組に向けてブラッシュアップを図っていくこととなります。

以上で報告を終わります。

○及川教育長 今後議会に報告をするので、今回教育委員の皆さんにお伝えしたということによろしいですか。

○増田学校教育課長 こちらにつきましては、都市民生常任委員協議会に報告をさせていただきます。その資料をまずは教育委員会にお示ししたということでございます。

○及川教育長 資料の2枚目以降が協議会への報告ということですか。

○増田学校教育課長 1枚目も含めた本日配付した資料と同じものを協議会に提出したいと思っております。

○及川教育長 議会への報告をすることによっての教育委員の皆さんへの報告ということでありました。
御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○村山委員 市の結果については各家庭へ配付しているとのことでしたが、それに対して個人面談等はすでにされたのでしょうか。

○増田学校教育課長 市の調査結果の配付につきましては、7月に行っておりますが個人面談については、各学校によって7月、9月と時期が異なりますのでそこに合わせてというかたちになろうかと思えます。

○石渡委員 調査結果についてのことですが、新しく2～5年生、中学1、2年生と実施しましたが課長としてどのように結果・状況を把握しておりますでしょうか。

○増田学校教育課長 資料2枚目の「みうらっ子学力アッププロジェクト」における三浦市の今後の取組についてを御覧ください。

まず、分析と考察を行い、調査結果から学習の基礎基本の定着に関しては成果が見られるものの、考えを説明するなどの思考力、判断力、表現力の育成に関する課題が明らかになったということが、一番大きな概略であると思っております。

○及川教育長 この資料をまとめるのに時間がかかってしまって当日の配付になってしまい申し訳ありません。もっと早くにお届けして、皆さんにはゆっくり見ていただきたかったのですが、けれどもその辺りの時間がなく申し訳なかったと思えます。

○石崎委員 結果の中に目標値が示してあるのですが、これはどのような意味合いなのでしょう。

○増田学校教育課長 三浦市の学力調査は業者に委託をして行っております。今回委託した会社は全国で同じような学力調査をされているんですけれども、作問をする研究所をもってい

て、その作問をするにあたって期待値とってこの問題はのこのくらい解いてほしいというものを設けて作問をするそうです。それが目標値というかたちで表現されております。

○及川教育長 全国学力・学習状況調査のこれまでの結果の正答率などを踏まえて、この問題に対してはこのくらいの正答率を得たいといいますか、これくらいの達成はほしいというようなことを業者が設定した、それが目標値ということです。この会社が調査を実施した全国の市町村の平均ということなんですけれども、こういう調査を行うのは意識の高い市町村ということなので、取組についてもそれなりに実績があるところなので、全国の平均をみると随分高く、三浦市と離れている気もしますけれども、そのような実態があるということで、これまで国が行ってきた全国学力状況調査の全国平均とは少し違うかなと思います。

○石渡委員 AIドリルの導入について、9月から利用開始ということだと思っておりますけれども、具体的にどのようなものなのか教えてください。

また、教育委員会から保護者の方に出している自主学習のすすめについて7月発行となっておりますが、すでに各家庭に配られているということでしょうか。

○増田学校教育課長 AIドリルを用意したんですけれども、ネットワークが不安定なのでうまく動作するか分からないんですけれども見ていただければと思います。こちらのタブレットは一人一人がログインをして、自分で問題に取り組めるようになっております。

(タブレットの説明) 今5年生でログインしていますが、一番上の漢字ドリルというのをタップして入ります。さまざまな問題が出てきますので、タッチペンで書くと自動採点まで行ってくれます。

あとは、学びの履歴というのをAIが考えてやり直したりしているとその子にあったものを出してくれたりもします。そして、三浦市の学力調査の結果を二次元コードで読取ることによって、その子の結果に応じた問題が生成されるということです。そういう意味ではその子に応じたものができるので、子どもが意欲的に学びに向かおうということがしやすいと思っております。

○石渡委員 夏休みにタブレットを持って帰って、自宅で行っているということではないですか。

○増田学校教育課長 持ち帰り学習については、各学校において希望があった場合には許可をして行っておりますので、この導入が9月からとなっておりますので、夏休みには間に合っていない状況ではあります。

○及川教育長 このタブレットでなくてはログインできないわけではなく、ID、パスワードがあれば家のパソコンなどネット環境があれば接続できます。家庭にそういうものがない場合には、今申し上げたように貸出で対応するということになります。

○増田学校教育課長 自主学習のすすめにつきましては、すでに各家庭に配布をしております。

○村山委員 AIドリルは、以前名向小学校であったような気がするんですけども、それは別のものですか。

○増田学校教育課長 今年度まで導入をされているものは、業者からの無料提供ということで今年度限りということになります。

○及川教育長 今使っているのは、個人の調査結果に基づいてその子に適したものをという提供ではないので、今回のAIドリルは、4月に調査をしてその結果が反映された問題の提供がされるのでうまく学習ができる、さらにメリットが大きくなっているのかなと思います。
いずれにしても、このツールをどのように使いこなしていくかというのが課題になってくると思います。

○村山委員 現在、タブレットは家に持って帰ってはいけないのでしょうか。

○増田学校教育課長 こちらのタブレットは貸与品になりますので、持ち帰るときには一筆書いていただいて貸出すかたちをとっております。

○及川教育長 自由にいつでも持ち帰れるという状況ではないということですね。必要に応じてということです。

○石崎委員 みうらっ子学力アッププロジェクトについてですが、これは毎年同じような時期に行っていくものでよろしかったでしょうか。

○増田学校教育課長 今後についてのところにも書かせていただいておりますが、このプロジェクトはRPDCAサイクルということで、リサーチ、プラン、ドゥ、チェック、アクションということで、その順番どおりには出てこないかもしれないんですけども、少しずつ前に、上に進んでいくというようなトライになっております。今学校で行っている学力向上の取組の成果がチェックできるのは次の令和7年4月の学力調査をしてみないと指針が出てこないかなというところなので、令和6年度のプランをブラッシュアップして令和7年度につなげていきながらその結果もあわせていく、というようなかたちでいきたいので、今年度単独ではなく来年度も続けていきたいと考えております。

○及川教育長 この取組は続けていかなければ意味がありませんので、できるだけ長く続けていきながら、子どもたちや三浦市の学校の実態に合わせた学力向上の取組というのがどんどん練られていく、積み上げていくことができればなと思います。

毎年調査をしながら、前年度の取組の結果がみえるわけで、いい結果が出ればその取組をさらに続けていく。そして、それにプラスした取組を行いながら次の年度に高みを目指していく

というようなことが繰り返してきていければ最終的に今の子どもたちの学力というのはしっかりとついていくのではないかなと思います。

○石渡委員 学力調査に対して、保護者と子どもが結果について一つ一つ家族で話し合ってくればありがたいことなのですが、学校現場では、各教室の中で担任と子どもの間でどのようにこの結果を共有しあって、子どもに分かってもらえるのかなど。また、それを行うことで学校現場で負担になっていないのかなどという部分も含めて学校教育課でどのように捉えているのでしょうか。

○増田学校教育課長 7月2日に行われましたみうらっ子学力アップ委員会で教師に集まっていたいただき、分析結果に基づいて話し合った中では、結果から思考力、判断力、表現力に課題があるということでその原因としては読む力にその根本があるのではないかという意見や記述式や短答式の正答率が低いけれども無回答率はそれほどではないので、意欲はあるのではないかと、それから小学校において毎日15分くらいの時間を取って言葉の力を高めていくという学校もあるのですが、そういった基礎力を上げる取組が中学校の基礎力向上に役立っていることが分かったというような意見が出ております。こういった分析は今まで学力向上の取組とリンクしていくと考えていますので、より具体的なアセスメントができたのではないかと捉えております。

○石渡委員 教師と個々の子どもたちが捉える時間を含めて深化があったのでしょうか。

○増田学校教育課長 そこにつきましては、まだこれから成果を把握していく中で捉えていかなければいけない問題だと考えております。自分の手元にはそれにお答えできるようなデータはないので、今後そういった視点で教師と子どもがどのような時間で学力向上について考えることができているかの検証をしていきたいと考えております。

○及川教育長 今のことについては、今回の4月の調査でそこまでのことが見えるかといったらそんなことはなく、やっぱり続けていく中でどれだけの効果があるのか、今の視点をもっていくということは大切なのでそういうことを意識しながら教員と子どもたちがどれだけこのことを生かしているのか、いこうとしているのかということは見ていく必要があると思います。

教員に負担をかけているのかというのは新たなことを行っていることで負担が増えるのは当たり前だと思います。その負担が今後につながるものなのかどうかの方が大切で、負担をかけるばかりで何も生まれなければ徒労でしかない。そういうことではなく、この調査によってどこを目指していくのか、それぞれ個々に最適なものは何なのかというのを明確にして、負担が次につながるものにしていくことが大切だと思うので、今後そういうことも重要な視点として捉えながらこの事業を進めていくことができたらと思います。

○村山委員 改めてこの事業を進めていくにあたって懸念しているところで、前回、教員の皆さんの評価につながってしまうとプレッシャーになってしまうのではないかというお話したと

思うのですが、教育長も教員には頑張ってもらわなければいけないというお話もいただいて、やはり各校で状況が違くとそれが先生方のプレッシャーになってしまっはいけないと思いますので、その辺りのケアも行いつつ、教員も子どもたちも向上していくようなことを気をつけていただければと思います。

○及川教育長 教員個々に対してのプレッシャーや負担をかけるべきではないと思っています。やはり全体を高めていくにはどうしたらいいか、もし、まだ指導力が至らない先生がいるとしたらその人をいかに上げていくのか、指導力を高めていくのか周りがきちんとやっていかなければいけないと思っています。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。続きまして、次第6「審議事項」に入りますが、その前に会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第18号「令和6年度三浦市一般会計補正予算（第2号）に関する申出について」は、9月の市議会に提出する予算に関する案件になりますので、この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書きによりまして、非公開としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（異議なし）

○及川教育長 ありがとうございます。

それでは、御異議ないようですので議案第18号につきましては、その他の後に非公開で審議をしたいと思います。

○及川教育長 続きまして、(1)議案第16号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○浦西教育総務課長 それでは、議案第16号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて、御説明いたします。

資料3ページ、資料3を御覧ください。

三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、臨時に事務を代理しましたので、同条第2項の規定により、資料4から5ページの人事異動につきまして、承認を求めるものでございます。

内容としましては、8月1日付けで飛田涼馬（とびた りょうま さん）が新規採用職員として教育総務課に配属されたものです。

説明は以上です。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。

○及川教育長 8月採用の職員が配置されたということであります。

よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第16号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続いて、(2)議案第17号「令和6年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○浦西教育総務課長 それでは、議案第17号 令和6年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について、御説明いたします。

資料6ページ、資料4と資料4の別冊を御覧ください。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく、令和6年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価報告書を資料4別冊のとおりとすることについて承認を求めるものです。

報告書の内容につきましては、令和6年6月の定例会でご承認いただきました点検・評価報告書の基本方針に基づきまして作成しております。

点検・評価の結果は、10ページ以降に、対象事業とした12の事業について、教育委員の皆さまに御協力いただきました点検・評価及び附帯意見、並びに、有識者委員の意見を記載しております。

この報告書は、9月の第3回三浦市議会定例会の総務経済常任委員会と都市民生常任委員会の協議会へ報告するとともに三浦市ホームページにおいて公表をいたします。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等がありましたらお願いたします。

(意見等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第17号「令和6年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について」原案のとおりとすることについて、また誤字脱字等については教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

それでは続きまして、次第7「その他の事業について」に入ります。

(1)令和6年度青少年教育夏期事業実績報告について、報告をお願いします。

○南雲青少年教育課長 それでは、青少年教育課より、その他の事業について「令和6年度青少年教育 夏期事業の実施状況について」御報告します。

資料10、11ページ、資料6を御覧ください。

今回報告する青少年教育課の夏期事業は4件です。

はじめに1 青少年姉妹都市国際交流派遣事業についてです。

本事業は8月8日から21日までの14日間、中学生5名、高校生3名の計8名の派遣生に、引率2名を加えた計10名を国際姉妹都市のオーストラリア・ウォーナンブール市に派遣しました。

ウォーナンブール市滞在中は、派遣生各自が派遣テーマに取り組むほか、ブラウワーカレッジなどでの学校生活体験及びホストファミリーとの家庭生活体験を通じ、姉妹都市市民との国際交流を深めました。

また、8月19日からの2日間はメルボルン市へ移動し、市内視察を実施しました。

この度の派遣事業に際し、派遣生は英会話研修などの事前研修に取り組み、出発前には8月2日に壮行会として市長、実行委員等に対し派遣テーマ、渡航前の抱負の発表を行いました。帰国後は、8月28日に市長、実行委員等への派遣報告会を開催いたしました。

今後、派遣生はみうら市民まつりでのパネル展の準備や来年に発行予定の報告書の作成に取り組んでいきます。

次に、2 姉妹都市交流事業の合同宿泊についてです。

7月28日から29日までの1泊2日で、須坂市訪問団が三浦市を訪問し、三浦YMCAグローバル・エコ・ヴィレッジに宿泊をして、両市の青少年の交流を行いました。

須坂市からの訪問団は児童生徒20名、引率者7名の計27名、三浦市からは児童生徒20名、引率者12名の計32名で対応しました。

事業の内容ですが、須坂市の訪問団をお迎えして「交歓会」を行い、その後、みうら学・海洋教育研究所の職員を講師として「海洋学習会」を開催し、パワーポイントによる魚などの映像や海洋汚染で問題となっているマイクロプラスチック実物の見本などを御用意いただき、講義を行うことで海についての学びを深めました。

また、学習会の後はレクリエーションで、体を動かしながらの交流を行いました。翌日は、油壺のシーボニアマリーナに移動し、海洋アカデミーと称する海洋体験プログラムとして、ハンザディンギー(二人乗りヨット)、シーカヤック、ボートクルーズによる自然観察などの実習を行い、終了後は、シーボニアマリーナのプールサイドにおいて「お別れ式」を行いました。

次に、3 姉妹都市交流事業の林間学校についてです。

8月6日から7日までの1泊2日で、三浦市訪問団が須坂市を訪れ、菅平・峰の原高原「時空の杜」(そらのもり)に宿泊をして、両市の青少年の交流を行いました。

三浦市の参加者は児童生徒 20 名、引率者 8 名の計 28 名、須坂市からは児童生徒 20 名、引率者 14 名の計 34 名で御対応いただきました。

事業の内容ですが、「須坂市南部地域公民館」において歓迎会が行われ、その後、三浦市、須坂市の子どもたちが班ごとに分かれて、臥竜公園を須坂市の児童が事前に考えたコースを散策しました。その後、宿舎に移動し、キャンプファイヤーを行いました。翌日は、宿からバスで「こもればい広場」移動し、ガイドの方から峰の原の草花について説明をいただいた後、そのさとホールにおいて「ネイチャーゲーム」という植物を使用したレクリエーションで、峰の原の自然に触れた後、「お別れ会」を行いました。

最後に、4 三浦市子どもの船事業についてです。

8 月 5 日に市内の児童生徒 25 名の参加により実施をいたしました。

当日は、9 時から市民ホールにて「出航式」を行い、その後、花暮岸壁に移動し、神奈川県立海洋科学高等学校の実習船「湘南丸」に乗船しました。10 時に出航し、3 時間の航海を行い「海の学習・船内見学」、「海洋観測実習」を行いました。その後下船式を行い、参加者の皆さんに記念品として、海洋高校で加工したメカジキのオイル漬けの缶詰と組ひものキーホルダーなどを配布いたしました。

以上で、青少年教育課の所管する夏期事業の実施報告の説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等がありましたらお願いいたします。

○石渡委員 三浦市で行われた合同宿泊の姉妹都市交流について、6 月の定例会のときに説明があって、その後青少年教育課のほうから開会式の出席の確認をいただいたのですが、教育委員会事業として、必ず出席したほうがよいのであれば説明を行ったときに出席の確認をしてもらったほうが郵送料等も軽減できると思うのですが、いかがでしょうか。

○及川教育長 教育委員会関係の行事、学校の行事については御案内をするところですが、定例会など必ず出席していただきたいものについてはその旨をきちんと伝えますけれども、行事等については御都合がつけばということで御承知おきいただければと思います。

郵送料等について御心配をいただきましたけれども、そのことについては事務局から何かありますか。

○南雲青少年教育課長 メール等も使用して、今後はなるべく郵送料がかからないように工夫していきたいと思います。

○石渡委員 事務処理等もあると思うので確認していただければという思いもありました。

○及川教育長 教育委員の皆さんへの御案内の数はけっこう多いのかなと思いますが、御都合がつけばということで解釈していただければと思います。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。

では、続きまして、次第8「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

(特になし)

教育委員の皆さんからの何かございますか。

○村山委員 先ほど9月2日の始業式について台風の対応についていろいろと行っていると思いますが、道路や通学路が安全であるかということは市全体で情報を共有することができればいいと思うんですけども、何年か前に逗子市でマンションの崖が崩れてしまって、あそこが安全かそうでないかは事前に分かっていたのかはわからないんですが、この辺りは農家の方が多いので地盤が緩んでいるよとかという情報をあげてもらうことも対応としてあったほうがいいのではないかと思います。その辺りをPTAが対応するかはわからないんですけども、その指導を市又は教育委員会がするのか分からないですけども、市全体で情報共有できるといいなと思います。

もう一点、初声地区で犬が逃げてしまって飼い主が探しているんですけどもまだ見つからないということで、警察でも川を捜索したりしているんですけどもまだ見つかっていないので、9月2日までに見つからないようだとかもごはんを食べられていないので苛立ってしまうこともあると思います。飼い犬なので安全だとは言っていたんですけども、そのことについてもマチコミメールなどで共有して、見つけても触らないように、刺激しないようにというのは必要なと思いますので、子どもたちに害がないようにお願いしたいと思います。

○増田学校教育課長 台風の対応については、今のところ具体的な対応がとれない状況ではあるのですが、校長会とは連絡を取りまして、適切に判断ができるように連絡体制の構築をということでお話をさせていただいております。通学路についても防災危機対策室が中心となるとありますが、市に通報があったりしたものについてはすみやかに連絡がいくようなかたちを取らせていただきたいと思います。

二つ目の件につきましては、学区の小中学校にはお伝えしたいと思います。

○及川教育長 警報などが出ているような荒れた天気の中では、もちろん防災危機対策室の情報を共有しながら、市が把握している中で危険と判断したものについてはマチコミメール等で流したりという対応もしていますし、あとはもっと狭い範囲の対応については、例えば登校させるときに保護者が危険を感じるものであれば、遅らせたり、休ませるということを学校に連絡していただければいいですよ、ということも4月の段階で各家庭にプリントしたものを配っておりますので、そのような対応の仕方についてもお知らせしているところなので、やはり一番は子どもの安全であるので、危険と思われるようなときにはなるべく無理をしないということの基本としています。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。

ここからは非公開案件になります。

(傍聴者なし)

それでは、議案第 18 号「令和 6 年度三浦市一般会計補正予算（第 2 号）に関する申出について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○浦西教育総務課長 【配布資料に基づき説明】

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【質疑対応】

よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第 18 号「令和 6 年度三浦市一般会計補正予算（第 2 号）に関する申出について」、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

以上で非公開の「審議事項」を終了します。

それでは、以上をもちまして、令和 6 年 8 月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

◇ 午後 4 時 19 分 閉会 ◇